

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

平成30年6月7日

独立行政法人水資源機構
草木ダム管理所
所長 大村 朋広

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、草木ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品等の販売の業種区分の「試験・測量・測定・観測・監視機器」の認定を受けており、かつ、営業品目の「水質分析器，理化学機器」に登録していることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年5月31日付け6経契第443号）」に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、消費税相当額抜きの単価を記入して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙に示す記載例を参考にわかるように記載して下さい。
また、参考見積書の作成あたり採用した機器の仕様、システム構成がわかる資料を併せて提出して下さい。
- (2) 提出期間 平成30年6月20日（水）から平成30年6月26日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 有効期限 平成31年3月31日（日）迄とします
- (4) 提出場所
独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所所長 大村朋広 宛
【担当】総務グループ 國田
〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6
TEL 0277-97-2131 FAX 0277-97-3035
- (5) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。
見積書の件名は、「落射型蛍光顕微鏡等購入(仮称)」としてください。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

本件は、落射型蛍光顕微鏡及びデジタル撮影装置、保守点検の単価見積を徴取するものです。

なお、落射型蛍光顕微鏡及びデジタル撮影装置の仕様、保守点検の条件は参考資料-1のとおりとします。

また、単価見積の条件には、当該製品を草木ダム管理所への納品・設置、取扱説明、を含むものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

(1) 提出期間：平成30年6月11日（月）から平成30年6月15日（金）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：平成30年6月19日（火）から平成30年6月26日（火）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

別紙-1 落射型蛍光顕微鏡等仕様一覧

【基本事項】

- 蛍光観察・微分干渉観察・撮影が可能な生物顕微鏡であること。ナノプランクトンに加え、ピコプランクトンの観察に支障がないこと。
- 微分干渉と蛍光は、同時観察・撮影が可能なこと。
- 観察方法の切り替えに伴う光路の変更を自動（電動）で行う機能を有していること。なお、観察方法の変更は、電動装置の制御用端末ならびに撮影装置の制御システムそれぞれで指定可能なこと。

【落射型蛍光顕微鏡】

本体	形状	● 正立型
	光学系	● 無限遠補正
	焦準機構	<ul style="list-style-type: none"> ● 手動 ● ステージ上下動式 ● ストロークは25mm以上とする ● 粗動及び微動ハンドルを有していること ● 微動ハンドルの最小メモリは1μmとする
	照明系	<ul style="list-style-type: none"> ● 透過ケーラー照明とする ● 光源は、100Wハロゲンランプないし同等以上の明るさ及び波長特性を有すること ● 調光が可能なこと
接眼レンズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 視野数：22 ● 倍率：10倍 ● ミクロメーター：10mm10等分方眼(1目盛り1mmタイプ) 	
鏡筒	<ul style="list-style-type: none"> ● 三眼鏡筒 ● 光路は3段切替え可能なこと (双眼部のみ、直筒部のみ、双眼部・直筒部同時) 	
レボルバ	<ul style="list-style-type: none"> ● 6ヶ穴以上とする ● 微分干渉観察に対応していること ● 対物レンズ、落射蛍光装置のミラーユニット等の情報をレボルバに保存し、電動装置の制御用端末及びデジタル撮影装置の制御システムから切り替え可能なこと ● 対物レンズ切り替え時に設定した明るさに自動調光されること 	
対物レンズ	<ul style="list-style-type: none"> ● プランセミアポクロマート(位相差用) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 倍率 10倍 (開口数0.3) ➢ 倍率 20倍 (開口数0.5) ➢ 倍率 40倍 (開口数0.75) ➢ 倍率 100倍 (開口数1.3) ● プランセミアポクロマート(蛍光/微分干渉用) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 倍率 20倍 (開口数0.5) ➢ 倍率 40倍 (開口数0.75) ➢ 倍率 100倍 (開口数1.3) ● 長作動距離プランセミアポクロマート(蛍光/微分干渉用) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 倍率 20倍 (開口数0.45) 	

ステージ		<ul style="list-style-type: none"> ● ハンドルステージ ● 回転機能付き ● 標本ホルダ：2枚まで保持可能なこと
ユニバーサルコンデンサ		<ul style="list-style-type: none"> ● 明視野観察に加えて、微分干渉観察に対応していること ● 装備している対物レンズに対応する微分干渉素子を有していること
落射蛍光装置	光源	<ul style="list-style-type: none"> ● 光源は、100W水銀ランプないし同等以上の明るさ及び波長特性を有し、6段階以上の光量調整が可能なこと
	ミラーユニット	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下のミラーユニットを装備していること <ul style="list-style-type: none"> ➢ U励起 ➢ B励起(ロングパス) ➢ B励起(バンドパス) ➢ G励起 ● ライトアブソーバ機能を有していること ● 上記ミラーユニットを同時にフィルターターレットに装着可能なこと
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 心だしが不要なこと ● 調光用フィルターを有していること ● 微分干渉観察に対応していること
電動装置	電動装置本体	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動装置の制御用端末並びに撮影装置の制御システムから創出される観察方法の切り替え信号に従い、顕微鏡本体の光路の切り替えを自動で行う機能を有していること ● 顕微鏡本体の各部の状況を、電動装置の制御用端末並びに撮影装置の制御システムへ送出する機能を有していること
	制御用端末	<ul style="list-style-type: none"> ● 制御用端末において、観察方法（明視野、落射蛍光、微分干渉）の切り替えが可能なこと
製品保証		<ul style="list-style-type: none"> ● 製造メーカーによる製品保証を有していること ● 製品保証の期間は、設置後5カ年とする(消耗品を除く)

【デジタル撮影装置】

カメラヘッド	撮影素子	<ul style="list-style-type: none"> ● カラーCMOS ● 有効画素数170万ピクセル以上
	冷却方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 撮影素子の冷却機構を有していること
	最大記録画素数	<ul style="list-style-type: none"> ● 4908×3264以上(画素シフトによる)
	撮影感度	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO200相当
	量子化	<ul style="list-style-type: none"> ● 12bit以上
	ライブ表示モード	<ul style="list-style-type: none"> ● 最大45コマ/秒
	露光時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 最小：100 μs秒以下 ● 最大：60s以上
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 顕微鏡本体(鏡筒)に接続するためのアダプタを有していること
制御システム	基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 制御システムで以下の操作・制御が可能なこと <ul style="list-style-type: none"> ➢ 観察方法(明視野、落射蛍光、微分干渉)の切り替え ➢ 表示部へのカメラ映像のライブ表示 ➢ 動画及び静止画の撮影

		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 色バランス(ホワイト)の調整 ➤ 表示部に顕微鏡本体の状況(選択中の対物レンズの種類等)を表示する機能
	表示部	<ul style="list-style-type: none"> ● 24インチ以上の液晶モニター ● 解像度はフルHD以上 ● Adobe RGBカバー率98%以上
	対応画像フォーマット	<ul style="list-style-type: none"> ● 撮影した画像を、以下の形式で保存可能なこと <ul style="list-style-type: none"> ➤ 静止画：JPEG、BMP、TIF、PNG、PSD ➤ 動画：AVI
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 撮影した画像について、以下の操作が可能なこと <ul style="list-style-type: none"> ➤ 簡易計測機能 ➤ 画像貼り合わせ機能 ➤ 蛍光画像重ね合わせ機能
製品保証		<ul style="list-style-type: none"> ● 製造メーカーによる製品保証を有していること ● 製品保証の期間は、設置後5カ年とする(消耗品を除く)

【保守点検】

<ul style="list-style-type: none"> ● 落射型蛍光顕微鏡及びデジタル撮影装置を良好な状態に保ち、円滑な使用を確保するため、受注者は、定期的に保守点検を実施するものとする。 ● 保守点検は、受注者が設置場所(草木ダム管理所 水質分析室)を訪問し行うものとする。 ● 保守点検の実施頻度は年1回とし、計5回実施するものとする。 ● 保守点検の際、部品の摩耗や通常の使用に伴い発生した考えられる軽微な動作不良等が確認された場合は、保守点検作業の中で必要な対応を取るものとする。なお、通常の保守点検作業で対応が難しい不具合が確認された場合は、機構職員に報告を行うと共に、点検報告書に不具合の内容、不具合の解消方法、概算費用等を記載するものとする。 ● 保守点検完了後、受注者は、点検報告書を提出し、機器の状態について報告を行うものとする。点検報告書の提出は、保守点検の翌日から2週間以内とする。

(記載例) 見積記載内容

落射型蛍光顕微鏡等購入(仮称)				
名称	数量	単位	単価(消費税相当額抜き)	備考
1. 落射型蛍光顕微鏡	1	式		納品・設置・操作説明会を含む
2. デジタル撮影装置	1	式		納品・設置・操作説明会を含む
3. 保守点検	1	回		保守点検の期間は5カ年、実施頻度は年1回